

特定作物統計調査

令和2年産小豆、いんげん及びらっかせい（乾燥子実）の収穫量

— 小豆及びいんげんの収穫量は前年産に比べ減少 —

【調査結果の概要】

1 小豆

全国の小豆の収穫量は5万1,900 tで、前年産に比べ7,200 t（12%）減少した。これは、主産地である北海道において、10 a 当たり収量が前年産を下回ったためである。

2 いんげん

全国はいんげんの収穫量は4,920 tで、前年産に比べ8,480 t（63%）減少した。これは、主産地である北海道において、10 a 当たり収量が前年産を下回ったためである。

3 らっかせい

全国のらっかせいの収穫量は1万3,200 tで、前年産に比べ800 t（6%）増加した。これは、主産地である千葉県において、10 a 当たり収量が前年産を上回ったためである。

表 小豆、いんげん及びらっかせいの作付面積、10 a 当たり収量及び収穫量（全国）

区 分	作付面積	10 a 当たり収量	収 穫 量	前 年 産 と の 比 較						(参 考)	
				作 付 面 積		10 a 当たり収量		収 穫 量		10 a 当たり平均収量対	10 a 当たり平均収量
				対 差	対 比	対 比	対 比	対 差	対 比		
ha	kg	t	ha	%	%	t	%	%	kg		
小 豆	26,600	195	51,900	1,100	104	84	△ 7,200	88	89	218	
いんげん	7,370	67	4,920	510	107	34	△ 8,480	37	35	191	
らっかせい	6,220	212	13,200	△ 110	98	108	800	106	93	228	

注：「(参考) 10 a 当たり平均収量対比」とは、10 a 当たり平均収量（原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値）に対する当年産の10 a 当たり収量の比率である。

- 本調査は各作物の「乾燥子実」を対象に調査している。
- 「乾燥子実」とは、食用を目的に未成熟（完熟期以前）で収穫されるもの（さやいんげん等）を除いたものをいう。なお、らっかせいはさやつきのものをいう。

本資料は、農林水産省ホームページ「統計情報」の次の URL から御覧いただけます。

【 https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/tokutei_sakumotu/index.html#y3 】

◎ 調査結果の主な利活用

- ・ 小豆、いんげん及びらっかせいの関税割当数量の算定のための資料
- ・ 小豆、いんげん及びらっかせいに関する生産振興に資する各種事業（強い農業・担い手づくり総合支援交付金等）の推進のための資料
- ・ 農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づく畑作物共済事業の適切な運営のための資料

◎ 累年データ

小豆、いんげん及びらっかせい（乾燥子実）の作付面積、
10a当たり収量及び収穫量の推移（全国）

区 分	小豆			いんげん		
	作付面積	10a 当たり 収 量	収 穫 量	作付面積	10a 当たり 収 量	収 穫 量
	ha	kg	t	ha	kg	t
平成23年産	30,600	196	60,000	10,200	97	9,870
24	30,700	222	68,200	9,650	187	18,000
25	32,300	211	68,000	9,120	168	15,300
26	32,000	240	76,800	9,260	221	20,500
27	27,300	233	63,700	10,200	250	25,500
28	21,300	138	29,500	8,560	66	5,650
29	22,700	235	53,400	7,150	236	16,900
30	23,700	178	42,100	7,350	133	9,760
令和元	25,500	232	59,100	6,860	195	13,400
2（概数）	26,600	195	51,900	7,370	67	4,920

区 分	らっかせい		
	作付面積	10a 当たり 収 量	収 穫 量
	ha	kg	t
平成23年産	7,440	273	20,300
24	7,180	241	17,300
25	6,970	232	16,200
26	6,840	235	16,100
27	6,700	184	12,300
28	6,550	237	15,500
29	6,420	240	15,400
30	6,370	245	15,600
令和元	6,330	196	12,400
2（概数）	6,220	212	13,200

資料：農林水産省統計部「作物統計」

【調査結果】

1 小豆（乾燥子実）（統計表6ページ参照）

(1) 作付面積

全国の作付面積は2万6,600haで、前年産に比べ1,100ha（4%）増加した。

これは、主産地である北海道において、他作物からの転換等があったためである。

(2) 10a当たり収量

全国の10a当たり収量は195kgで、前年産を16%下回った。

これは、主産地である北海道において、登熟期の高温により粒の肥大が抑制されたことに加え、収穫期の降雨による被害粒が発生したためである。

なお、10a当たり平均収量対比は、89%となった。

(3) 収穫量

全国の収穫量は5万1,900tで、前年産に比べ7,200t（12%）減少した。

なお、都道府県別の収穫量割合は、北海道が全国の94%を占めている。

図1 小豆の10a当たり収量及び収穫量

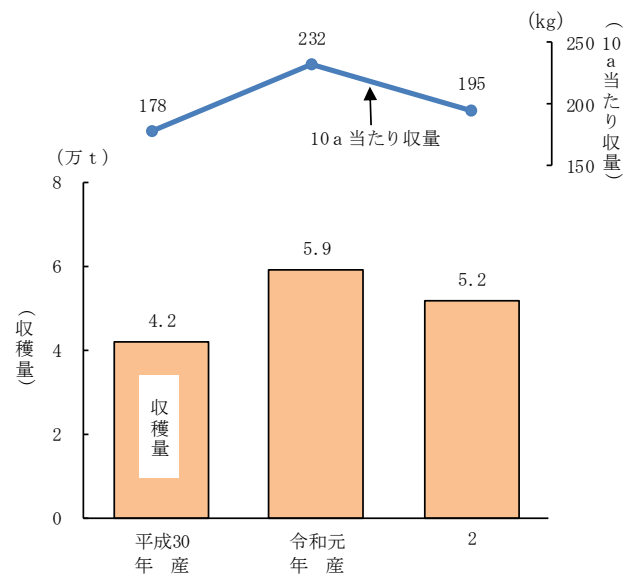
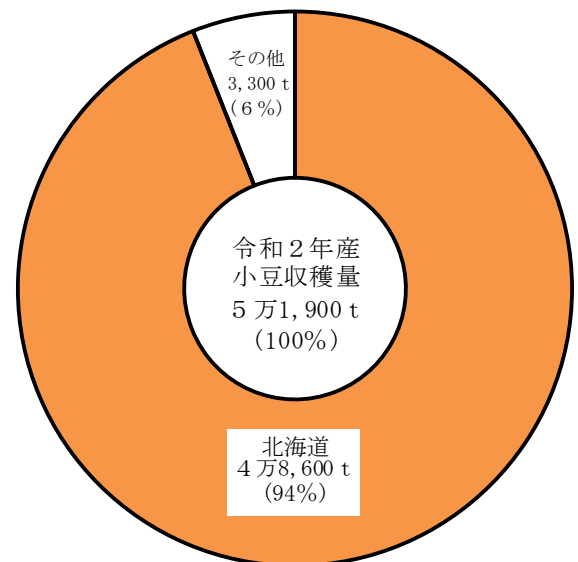


図2 令和2年産小豆の都道府県別収穫量及び割合



2 いんげん(乾燥子実) (統計表 6 ページ参照)

(1) 作付面積

全国の作付面積は 7,370ha で、前年産に比べ 510ha (7%) 増加した。

これは、主産地である北海道において、他作物からの転換等があったためである。

(2) 10 a 当たり収量

全国の 10 a 当たり収量は 67kg で、前年産を 66% 下回った。

これは、主産地である北海道において、登熟期の高温により粒の肥大が抑制されたことに加え、収穫期の降雨、日照不足による着色不良等の被害粒が発生したためである。

なお、10 a 当たり平均収量対比は、35% となった。

(3) 収穫量

全国の収穫量は 4,920 t で、前年産に比べ 8,480 t (63%) 減少した。

なお、都道府県別の収穫量割合は、北海道が全国の 95% を占めている。

図3 いんげんの 10 a 当たり収量及び収穫量

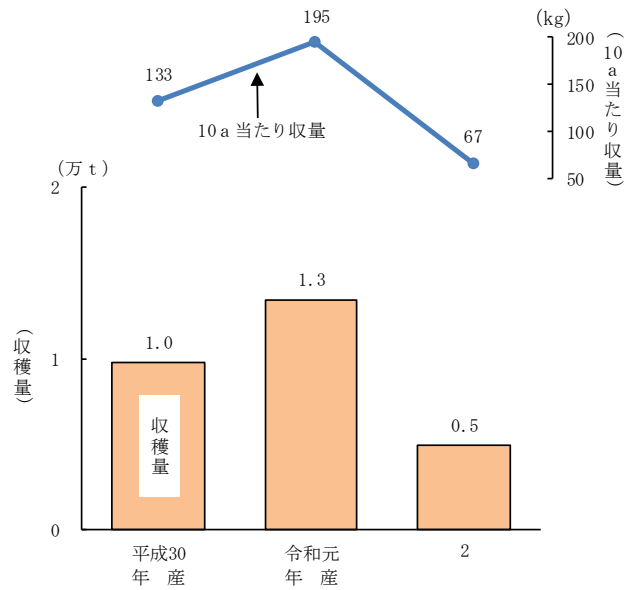
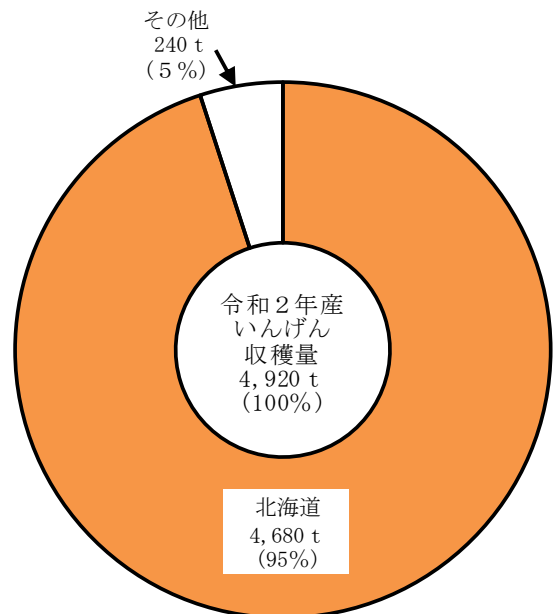


図4 令和2年産いんげんの都道府県別収穫量及び割合



3 らっかせい(乾燥子実) (統計表6 ページ参照)

(1) 作付面積

全国の作付面積は6,220haで、前年産に比べ110ha(2%)減少した。

(2) 10a当たり収量

全国の10a当たり収量は212kgで、前年産を8%上回った。

これは、主産地である千葉県において、降雨、日照不足による影響はあったものの、前年産において作柄低下の要因となった台風被害がなかったためである。

なお、10a当たり平均収量対比は、93%となった。

(3) 収穫量

全国の収穫量は1万3,200tで、前年産に比べ800t(6%)増加した。

なお、都道府県別の収穫量割合は、千葉県が83%、茨城県が10%となっており、この2県で全国の約9割を占めている。

図5 らっかせいの10a当たり収量及び収穫量

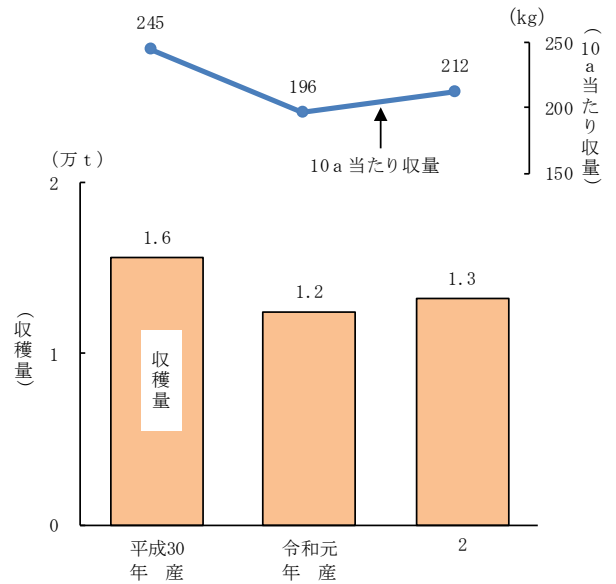
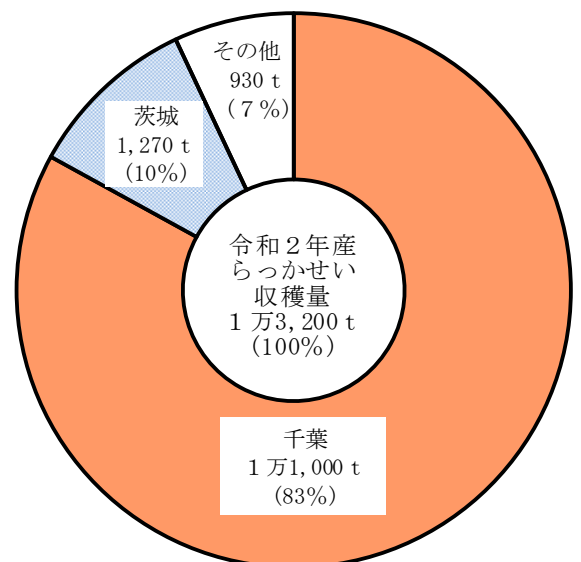


図6 令和2年産らっかせいの都道府県別収穫量及び割合



【統計表】

1 令和2年産小豆（乾燥子実）の作付面積、10a当たり収量及び収穫量

区 分	作付面積	10 a 当たり 収 量	収 穫 量	前 年 産 と の 比 較						(参 考)	
				作 付 面 積		10 a 当 たり 収 量	収 穫 量		10 a 当 たり 平 均 収 量 対 比	10 a 当 たり 平 均 収 量	
				対 差	対 比	対 比	対 差	対 比			
全 国	ha 26,600	kg 195	t 51,900	ha 1,100	% 104	% 84	t △ 7,200	% 88	% 89	kg 218	
うち北海道	22,100	220	48,600	1,200	106	83	△ 6,800	88	87	252	
うち滋賀	191	102	195	82	175	132	111	232	144	71	
うち京都	451	58	262	4	101	107	21	109	114	51	
うち兵庫	807	80	646	21	103	131	167	135	123	65	

2 令和2年産いんげん（乾燥子実）の作付面積、10a当たり収量及び収穫量

区 分	作付面積	10 a 当たり 収 量	収 穫 量	前 年 産 と の 比 較						(参 考)	
				作 付 面 積		10 a 当 たり 収 量	収 穫 量		10 a 当 たり 平 均 収 量 対 比	10 a 当 たり 平 均 収 量	
				対 差	対 比	対 比	対 差	対 比			
全 国	ha 7,370	kg 67	t 4,920	ha 510	% 107	% 34	t △ 8,480	% 37	% 35	kg 191	
うち北海道	6,880	68	4,680	540	109	34	△ 8,020	37	34	198	
うち金時	4,780	62	2,960	190	104	33	△ 5,720	34	35	177	
うち手亡	1,780	78	1,390	420	131	33	△ 1,820	43	31	254	

注：「金時」、「手亡」とはいんげんの種類を示す。

3 令和2年産らっかせい（乾燥子実）の作付面積、10a当たり収量及び収穫量

区 分	作付面積	10 a 当たり 収 量	収 穫 量	前 年 産 と の 比 較						(参 考)	
				作 付 面 積		10 a 当 たり 収 量	収 穫 量		10 a 当 たり 平 均 収 量 対 比	10 a 当 たり 平 均 収 量	
				対 差	対 比	対 比	対 差	対 比			
全 国	ha 6,220	kg 212	t 13,200	△	110	98	108	t 800	% 106	% 93	kg 228
うち茨城	515	247	1,270	△	13	98	94	△ 120	91	87	284
うち千葉	4,980	220	11,000	△	80	98	111	900	109	95	231

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、特定作物統計調査の収穫量調査として実施したものであり、豆類の生産に関する実態を明らかにすることにより、小豆、いんげん及びらっかせいの関税割当数量の算定のための資料、小豆、いんげん及びらっかせいに関する生産振興に資する各種事業（強い農業・担い手づくり総合支援交付金等）の推進等のための基礎資料、農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づく畑作物共済事業の適切な運営のための資料とすること等を目的としている。

2 調査の対象

(1) 調査の範囲

令和2年産については、主産県を対象に調査を行った。

なお、全ての都道府県を調査対象とする全国調査（直近では作付面積調査、収穫量調査とも平成30年産）を作付面積調査にあっては3年ごと、収穫量調査にあっては6年ごとに実施しており、全国調査以外の年にあっては、直近の全国調査年における作付面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県及び畑作物共済事業（らっかせいを除く。）を実施する都道府県を調査対象（主産県）としている。

(2) 調査対象者の選定

ア 関係団体調査（全数調査）

調査対象作物を取り扱っている全ての農協等の関係団体とした。

イ 標本経営体調査（標本調査）

都道府県ごとの収穫量に占める関係団体の取扱数量の割合が8割に満たない都道府県については、2015年農林業センサスにおいて、当該作物を販売目的で作付けし、関係団体以外に出荷した農林業経営体から次のとおり抽出を行った。

なお、標本の大きさ（標本経営体数）については、都道府県別に調査対象作物の全国収穫量に占めるシェアを考慮して目標精度（3～20%）を設定し、必要な標本経営体数を算出した。

(ア) 小豆及びらっかせい（千葉県）

品目別作付面積の規模に比例した確率比例抽出法により抽出を行った。

(イ) いんげん及びらっかせい（茨城県）

2015年農林業センサスにおいて当該品目単独で母集団情報を得ることができないことから「その他の豆類」を販売目的で作付けし、関係団体以外に出荷した農林業経営体から系統抽出法により抽出を行った。

(3) 調査対象者数

	関係団体調査			標本経営体調査				
	団体数 ①	有効回収数 ②	有効回収率 ③=②/①	母集団の大きさ ④	標本の大きさ ⑤	抽出率 ⑥=⑤/④	有効回収数 ⑦	有効回収率 ⑧=⑦/⑤
	団体	団体	%	経営体	経営体	%	経営体	%
小豆	129	120	93.0	2,136	111	5.2	54	48.6
いんげん	71	42	59.2	931	136	14.6	43	31.6
らっかせい	6	5	83.3	2,202	470	21.3	247	52.6

注：「有効回収数」とは、集計に用いた関係団体及び標本経営体の数であり、回収はされたが、当年産において作付けがなかった団体及び経営体は含まない。

3 調査事項

(1) 関係団体調査

作付面積及び集荷量

(2) 標本経営体調査

作付面積、出荷量及び「自家用、無償の贈答用、種子用等の量」

4 調査期日

収穫期（主たる収穫期間は10月～11月）

5 調査方法

関係団体に対する往復郵送調査又はオンライン調査及び標本経営体に対する往復郵送調査により行った。

6 集計方法

(1) 都道府県値（収穫量）

収穫量の集計は、関係団体調査及び標本経営体調査の結果から得られた10a当たり収量に作付面積を乗じて算出し、必要に応じて職員又は統計調査員による巡回及び職員による情報収集により補完している。

(2) 全国値（収穫量）

本年産調査は主産県調査年に当たることから、作付面積調査の全国調査を行った平成28年産及び作付面積調査、収穫量調査の全国調査を行った平成30年産の調査結果に基づき、次により推計した。

次の式により算出した非主産県の収穫量と主産県の収穫量を合計している。

$$\text{非主産県の収穫量} = \frac{\text{直近の全国調査年（平成30年産）における非主産県の10a当たり収量}}{\text{令和2年産の主産県10a当たり収量} \div \text{全国調査年（平成30年産）の主産県10a当たり収量}} \times \text{主産県の10a当たり収量の比率}(x) \times \text{令和2年産の主産県の作付面積}(y)$$

$$x = \frac{\text{令和2年産の主産県10a当たり収量}}{\text{全国調査年（平成30年産）の主産県10a当たり収量}}$$

$$y = \frac{\text{直近の全国調査年（平成30年産）における非主産県の作付面積の計}}{\text{前々回の全国調査年（平成28年産）における非主産県の作付面積の計}} \times \text{令和2年産の主産県の作付面積の計} \times \frac{\text{令和2年産の主産県の作付面積の計}}{\text{前々回の全国調査年（平成28年産）の主産県の作付面積の計}}$$

7 調査の精度

本調査結果（主産県計）の10a当たり収量を指標とした実績精度を標準誤差率（標準誤差の推定値÷推定値×100）により示すと、小豆0.1%、いんげん6.4%、らっかせい3.4%である。

8 用語の解説

- (1) 「乾燥子実」とは、食用を目的に未成熟（完熟期以前）で収穫されるもの（さやいんげん等）を除いたものをいう。
なお、らっかせいはさやつきのものをいう。
- (2) 「作付面積」とは、は種又は植付けをしてからおおむね1年以内に収穫され、複数年にわたる収穫ができない非永年性作物を作付けしている面積をいう。
- (3) 「収穫量」とは、収穫し、収納（保存又は販売できる状態にして収納舎等に入れることをいう。）がされた一定の基準（品質・規格）以上のものの量をいう。
- (4) 「10a 当たり収量」とは、実際に収穫された10a 当たりの収穫量をいう。
- (5) 「10a 当たり平均収量」とは、原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値をいう。

ただし、直近7か年全ての10a 当たり収量が確保できない場合は、6か年又は5か年の最高及び最低を除いた平均とし、4か年又は3か年の場合は、単純平均である。

なお、直近7か年のうち、3か年分の10a 当たり収量が確保できない場合は、作成していない。

- (6) 「10a 当たり平均収量対比」とは、10a 当たり平均収量に対する10a 当たり収量の比率をいう。

9 利用上の注意

- (1) 統計数値については、次の方法によって四捨五入しており、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

原 数		5 桁 (1 万)	4 桁 (1,000)	3 桁以下 (100)
四捨五入する桁数（下から）		2 桁	1 桁	四捨五入しない
例	四捨五入する前（原数）	12,345	1,234	123
	四捨五入した数値（統計数値）	12,300	1,230	123

- (2) 表中に用いた記号は次のとおりである。
「△」：負数又は減少したもの
- (3) この統計表に記載された数値を他に転記する場合は、「令和2年産小豆、いんげん及びらっかせい（乾燥子実）の収穫量」（農林水産省）による旨を記載してください。

10 その他

この資料の収穫量の数値は、概数値である。確定した詳細な数値は、ホームページに掲載（令和3年4月予定）するとともに、その後発刊する『令和2年耕地及び作付面積統計』及び『令和2年産作物統計』に掲載する。

【ホームページ掲載案内】

- 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この結果は、分野別分類「作付面積・生産量、被害、家畜の頭数など」、品目別分類「いも・雑穀・豆」の「特定作物統計調査」で御覧いただけます。

【 https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/tokutei_sakumotu/index.html#y3 】

【関連リンク】

農林水産施策関係ページ：農林水産省>組織別から探す>大臣官房

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/>

農業生産振興関係ページ：農林水産省>組織別から探す>政策統括官

https://www.maff.go.jp/j/seisaku_tokatu/

お問合せ先

◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部

生産流通消費統計課 普通作物統計班

電話：（代表）03-3502-8111 内線 3682

（直通）03-3502-5687

F A X： 03-5511-8771

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画管理官 統計広報推進班

電話：（代表）03-3502-8111 内線 3589

（直通）03-6744-2037

F A X： 03-3501-9644



政府統計

政府統計の総合窓口
(e-Stat)

<https://www.e-stat.go.jp/>